

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施 設 名	広島観音マリーナ		
所 在 地	広島市西区観音新町四丁目		
設 置 目 的	海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及		
施 設 ・ 設 備	マリーナ施設(艇置施設、上下架施設、駐車場等)		
指 定 管 理 者	4 期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	3 期目	H26. 4. 1～H28. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	2 期目	H21. 4. 1～H26. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	1 期目	H18. 4. 1～H21. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用 状況	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4 期	R6	577 艇	290 艇	265 艇	9 艇	△25 艇 (91. 4%)
		R5	577 艇	290 艇	256 艇	△17 艇	△34 艇 (88. 3%)
		R4	577 艇	295 艇	273 艇	△17 艇	△22 艇 (92. 5%)
		R3	577 艇	280 艇	290 艇	16 艇	10 艇 (103. 6%)
		H28～R2 平均	577 艇	286 艇	274 艇	△5 艇	△12 艇 (95. 8%)
	3 期平均 H26～H27		577 艇	278 艇	279 艇	△8 艇	1 艇 (100. 4%)
	2 期平均 H21～H25		577 艇	296 艇	287 艇	△41 艇	△9 艇 (97. 0%)
	1 期平均 H18～H20		577 艇	—	328 艇	9 艇	—
	H17 (導入前)		577 艇	—	319 艇	—	—
増減 理由	陸上ヤード区画変更及び海上Bバース整備による増						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	マリーナ利用者に定期的にアンケート調査やモニタリング等による事業評価を行い、顧客満足度の把握を行った。 ボートやヨットの所有者以外のニーズ把握のため、観光事業者と情報交換を定期的に行った。	オーナー：約 150 人 広島県セーリング連盟の役員等：約 20 人 海外ビジターコーディネイトエージェント 2 社 観光会社 2 社
	【主な意見】	【その対応状況】
	施設の更新・改善	危険箇所等の修繕や更新に努めた。
	海外ビジターの長期係船	増加傾向にある海外ビジターの長期係船に対応するため、コーディネイトエージェントと係船及びサービス向上の調整を行った。
	陸上保管艇待機棧橋の更新	陸上保管艇待機棧橋は海外ビジターの大型艇係船の利用にも有効なため、改修について調整中。
	海上棧橋 F バースの修繕 (セーリング連盟)	他の有料施設の修繕を優先する必要があることから、当分の間、使用停止措置を継続する。
	マリーナを離発着基地とした航海観光プラン開発	観光会社 2 社と航海観光プラン開発を行った。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、損益決算書、修繕実績報告書、行事実績報告書
	月報	○	プレジャーボート収容状況報告等
	日報 (必要随時)	○	苦情、トラブル等について随時報告
管理運営定例会議 (毎月)		【特記事項等】 海上の安全航行のために、マリン業界、広島県水難救済会及び海上保安庁との連携による航行安全活動及びレスキュー活動を広島観音マリーナが中心となって取り組んだ。 【指定管理者の意見】 施設の老朽化に対応するため、県と連携し、継続して改修優先順位の高いものから改修に努める。 【県の対応】 施設の老朽化対策について、指定管理者と連携し、今後の修繕箇所について調整を行う。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R6	0	0	料金収入 (決算額)		R6	145,462	21,067
		R5	0	0			R5	124,395	△2,761
		R4	0	0		4期	R4	127,156	△459
		R3	0	0			R3	127,615	9,025
		H28～R2 平均	0	0			H28～R2 平均	118,590	7,059
	3期平均 H26～H27		0	0		3期平均 H26～H27		111,531	12,028
	2期平均 H21～H25		0	0		2期平均 H21～H25		99,503	△23,752
	1期平均 H18～H20		0	0		1期平均 H18～H20		123,255	11,473
	H17 (導入前)		0	—		H17 (導入前)		111,782	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	145, 462	124, 395	21, 067	R6 価格改定（110％）による増
		その他収入	108, 202	394, 908	△286, 706	県からの棧橋整備受託終了による減
		計(A)	253, 664	519, 303	△265, 639	
	支 出	人 件 費	43, 152	42, 582	570	賃上げによる増
		光熱水費	12, 194	10, 343	1, 851	光熱費補助終了による増
		設備等保守点検費	3, 560	3, 011	549	リース機材点検増
		清掃・警備費等	40, 593	332, 405	△291, 812	県受託工事（業務委託整備費）終了による減
		施設維持修繕費	25, 047	23, 550	1, 497	緊急修繕費の増
		事務局費	60, 255	75, 754	△15, 499	減価償却費の減
		その他	30, 220	55, 747	△25, 527	物販仕入減
		計(B)	215, 021	543, 392	△328, 371	
		収支①(A-B)	38, 643	△24, 089	62, 732	
自 主 事 業 (※2)	収 入(C)	0	0	0		
	支 出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)			38, 643	△24, 089	62, 732	(うち県への納付金額19,000千円) (R6) ※3

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県外ボートショーへの出展や広島ボートショーを実施した。 免許事業者による免許教室等開催やチャーターボートによる新規ボーディング顧客の取り込みを図った。	広島ボートショーの実施や県外ボートショーへの出展、クルージングコンシェルジュ業務の実施により、海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及並びに施設の知名度向上を図っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県からのクルージングコンシェルジュ業務を受託し、情報の発信に努めた。	新規入艇促進のため、免許教室等の開催やチャーターボート及びレンタル事業の推進、マリン事業者との情報交換等様々な取組を行っている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	艇置契約につながるプレジャーボートのユーザー化に向け、シースタイルによるレンタル事業を3艇体制で展開するなど、推進・充実を図った。	増加傾向にある海外ビジターの係船の利用促進のため、コーディネートエージェントと調整の上、サービス向上に努めている。
	○施設の維持管理	入艇紹介制度を継続し、マリン事業者との情報交換を図るなど、新規入艇のための営業活動を推進した。 ビジター係船の利用促進のため、海外ビジターのコーディネートエージェントと協議し利用環境を整備した。	
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	老朽化した施設部分の修繕費を捻出するため、経費の圧縮を行い、緊急対策として昨年に引き続き社有艇の売却を行い、レスキュー・チャーター艇は傭船契約方式に変更した。	老朽化した施設の修繕のため、経費の圧縮や社有艇の売却等を実施するとともに、効率的な修繕のため、修繕の内製化や施設・機器の改良を行っている。
	○効率的な業務運営	修繕を効率的に行うため、多く修繕を内製化し、且つ効果的(耐久性向上等)に行うため、海上施設、機器の改良、改善を行った。	
	○収支の適正		
総 括		大型艇のシングルバースの周知を行い保管契約・ビジター利用の増加を図った。 管理経費の抑制に努め、効率的な施設運営に取り組んでいる。	ボートショーへの出展による施設の知名度向上やコーディネートエージェントを活用した海外ビジターの誘致など施設の利用促進に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	○ 大型艇誘致を含む収容艇数の維持増大 ○ ボート免許事業者との連携による受講者へのマリンレジャーへの取り込み動機付けの推進 ○ チャーター事業、レンタル事業及びマリーナアライアンス事業の活用による、クルージング需要の訴求	令和5年度から供用開始している大型艇シングルバース（新Bバース）を始めとする指定管理施設の利用促進についての取組への協力を行う。
中期的な対応	○ 適切な施設の維持管理及び更新の調整 ○ 海上保管を敬遠する地域性から陸上保管は満艇である。海上保管の利便性、経済性などの差別化と県外需要の訴求 ○ マリーナの魅力発信による利用拡大 ホームページを活用してモノ（施設・設備）訴求からコト（楽しさ・安全）訴求による幅広い層への訴求力向上と誘因力を強化する。 ○ ボート免許から所有・保管に至るまでの安心・安全なサービスの提供 ○ 地域観光振興及び長期的な艇保有者減少の対策を目的に、不定期航路旅客船事業者のマリーナ利用（保管・運航）	○ 指定管理者と連携を図りながら、施設の更新及び修繕計画の策定を行う。 ○ 経営基盤強化のための保有・管理資産の活用及び県民に対する海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及に向けた取組への協力を行う。 ○ 地域観光振興及び長期的な艇保有者減少の対策への協力を行う。